亘理町地域防災計画

【第 1 編 地震対策編】 (素 案) 新旧対照表

※ 文中の下線箇所について

○○○○ (実線): 防災基本計画 (国)、県の地域防災計画等により見直しを行った箇所

○○○○ (波線): 意見交換会や各課からの意見等により見直しを行った箇所

平成25年9月3日

		亘理町地域防災計画	【地震対策総	編】(素案) 新	听旧対照表目次	
第1章 総	則	1-	1		第2 海岸保全施設・河川管理施設	
第1節	計画の目的と構成	1-	1		第3 農地、農業施設	
212 - 24	第1 計画の目的				第4 漁港等の施設	
	第2 計画の性格			第4節	交通施設の災害対策	2- 10
	第3 計画の修正			2.5	第1 目的	
	第4 計画の構成				第2 道路施設	
	第5 計画の習熟等				第3 漁港施設	
第2節	各機関の役割と業務大綱	1- !	5		第4 鉄道施設	
	第1 目的			第5節	都市の防災対策	2- 12
	第2 防災組織				第1 目的	
	第3 各機関の役割				第2 市街地開発の推進	
	第4 処理すべき事務又は業務の大綱				第3 市街地の不燃化の推進	
第3節	亘理町の概況	1- i	16		第4 防災公園等	
	第1 自然条件			第6節	建築物等の耐震化対策	2- 14
	第2 社会条件				第1 目的	
	第3 過去の災害				第2 公共建築物	
	第4 東日本大震災の地震の概況				第3 一般建築物	
	第5 東日本大震災の主な特徴				第4 ブロック塀等の安全対策	
第4節	対象とする地震	1- :	23		第5 落下物防止対策	
	第1 想定される地震の設定と対策の基本的考	え方			第6 建物内の安全対策	
	第2 想定される地震の考え方			第7節	ライフライン施設等の予防対策	2- 16
	第3 地震被害想定について				第1 目的	
第5節	亘理町地域防災計画の方向	1- :	26		第2 上水道施設	
	第1 亘理町の防災上の課題				第3 下水道施設	
	第2 基本理念				第4 電力施設	
	第3 基本目標				第5 ガス施設	
	第4 施策の基本方向				第6 電信・電話施設	
				第8節	危険物施設等の予防対策	2- 21
					第1 目的	
# - # <i>//</i> #	177 PL 1 1 Mr				第2 現況	
第2草 災害	予防対策	2-	1		第3 事業所等の災害予防措置	
第1節	地震に強いまちの形成	2- <u>1</u>	1		第4 町長等の措置	
	第1 目的			第9節	防災知識の普及	2- 24
	第2 基本的な考え方				第1 目的	
	第3 地震に強い都市構造の形成				第2 防災知識の普及、徹底	
	第4 揺れに強いまちづくりの推進				第3 学校等教育機関における防災教育	
	第5 地震対策				第4 町民の取組	
## 0 ##	第6 長寿命化計画の作成		,	75 10 FF	第5 災害教訓の伝承 防災訓練の実施	2 22
第2節	地盤にかかる施設等の災害対策	2- /	4	第10節		2- 32
	第1 目的				第1 目的	
	第2 土砂災害防止対策の推進				第2 町が行う防災訓練	
	第3 危険箇所の災害予防対策				第3 防災関係機関の防災訓練	
	第4 農業施設等				第4 通信関係機関の非常通信訓練	
	第5 液状化対策の推進				第5 学校等の防災訓練 第6 企業の防災訓練	
生った	海岸保全施設等の整備		。		第 U 正未以例次訓練	
	海戸休主施設寺の登順		0			

		亘理町地域防災計画	【地震対策編】	(素案)親	所旧対照表目 次	
第11節	自主防災組織の育成	2-	37		第7 救援活動拠点の確保	
	第 1 目的				第8 関係団体との連携強化	
	第2 自主防災組織の役割			第18節	医療救護体制の整備	- 2- 65
	第3 自主防災組織の育成・指導			2.5	第1 目的	
	第4 自主防災組織の活動				第2 災害時医療体制の整備	
	第5 地域社会づくり				第3 医療機関の状況	
第12節	ボランティアの受入れ		42		第4 心のケアへの対応	
213 21-	第1 目的				第5 医薬品、医療用資機材の整備	
	第2 ボランティアの役割				第6 住民等による救護体制	
	第3 災害ボランティア活動の環境整備				第7 災害時の搬送体制の整備	
	第4 専門ボランティアの育成及び登録				第8 情報連絡体制の整備	
	第5 一般ボランティアの受入れ体制			第19節	火災予防対策	- 2- 68
	第6 民間団体等への応援要請			213.024	第1 目的	
	第7 ボランティアの保険				第2 出火防止、火災予防の徹底	
第13節	企業等の防災対策の推進		47		第3 消防力の強化	
77.02	第1 目的	_			第4 防火管理制度の確立	
	第2 企業等の役割				第5 予防査察の実施	
	第3 企業等の防災組織				第6 火災予防運動の実施	
笙14節	情報通信網の整備		50		第7 特殊建築物の状況	
75.12	第1 目的	_			第8 文化財の火災予防	
	第2 各種通信手段の整備				第9 建造物等の火災予防	
	第3 役場データのバックアップ体制				第10 消防協定の締結	
	70 5 12 mg			第20節	緊急輸送体制の整備	- 2- 73
第15節	職員の配備体制	2=	54	213=021-	第1 目的	
212 - 21	第1 目的				第2 緊急輸送道路の確保	
	第2 配備体制の明確化				第3 建物屋上の対空表示(ヘリサイン)の整備	
	第3 職員参集手段等の構築				第4 緊急輸送体制	
	第4 関係機関の配備体制				第5 緊急時の輸送手段確保	
	第5 防災担当職員の育成				第6 燃料優先協定の締結	
	第6 人材確保対策			第21節	避難対策	- 2- 76
	第7 マニュアルの作成				第1 目的	
	第8 業務継続計画 (BCP)				第2 徒歩避難の原則の周知	
第16節	防災活動拠点等の整備	2-	58		第3 避難場所の確保	
	第1 目的				第4 避難路の確保	
	第2 役場庁舎及び代替施設				第5 避難路等の整備	
	第3 地区の活動拠点				第6 避難誘導体制の整備	
	第4 防災用資機材の整備				第7 災害時要援護者の支援方策	
	第5 防災拠点の整備				第8 教育機関における対応	
	第6 臨時ヘリポートの整備				第9 避難計画の作成	
	第7 防災用資機材等の確保対策				第10 避難に関する広報	
第17節	相互応援体制の整備	2-	60	第22節	避難収容対策	- 2- 84
2.5	第1 目的			2.5	第1 目的	
	第2 相互応援体制の整備				第2 避難所の確保	
	第3 市町村間の応援協定				第3 避難の長期化対策	
	第4 緊急消防援助隊の受入れ体制の整備				第4 避難所における愛玩動物の対策	
	第5 非常時連絡体制の確保				第5 応急仮設住宅対策	
	第6 資機材及び施設等の相互利用				第6 帰宅困難者対策	

		亘理町地域防災計画	【地震対策編】	(素案)新	f旧対照表目次	
	第7 被災者等への情報伝達体制等の整備				複合災害発生時の体制	
笙23 節	食料、飲料水及び生活物資の確保		91	笙 4 節	相互応援活動	3- 22
7,204,	第1 目的	_		73 . 243	第1 目的	• ==
	第2 住民等の災害への備え				第2 相互応援活動	
	第3 食料及び生活物資等の供給計画の策定				第3 消防相互応援活動	
	第4 食料及び生活物資等の備蓄				第4 緊急消防援助隊の応援活動	
	第5 食料及び生活物資等の調達体制				第5 広域緊急援助隊の応援活動	
	第6 飲料水の確保				第6 応援部隊等の受入れ	
	第7 備蓄品の管理			第5節	災害救助法の適用	 3- 25
	第8 燃料の確保			2	第1 目的	
第24節	災害時要援護者・外国人対応	2-	94		第2 災害救助法実施の手続き	
	第1 目的				第3 災害救助法の適用基準	
	第2 高齢者、障害者等への対応				第4 救助の種類	
	第3 外国人への対応				第5 救助の実施報告	
	第4 旅行客への対応				第6 救助の実施の委任	
第25節	複合災害対策	 2-	99			
	第1 目的			第6節	自衛隊の災害派遣	3- 29
	第2 複合災害の応急対策への備え				第1 目的	
	第3 複合災害に関する防災活動				第2 災害派遣要請の基準	
第26節	廃棄物対策	2-	102		第3 要請の手続き	
	第1 目的				第4 自衛隊との連絡	
	第2 処理体制				第5 派遣部隊の活動内容	
	第3 主な措置内容				第6 派遣部隊の受入れ体制	
第3章 災害	応急対策	3-	1		第7 派遣部隊の撤収	
第1節	情報の収集・伝達	 3-	1		第8 経費の負担	
	第1 目的			第7節	救急・救助活動	3- 34
	第2 緊急地震速報				第1 目的	
	第3 地震情報				第2 町の活動	
	第4 災害情報の収集・伝達				第3 警察の活動	
	第5 異常現象を発見した場合の通報				第4 消防機関の活動	
第2節	災害広報活動	3-	11		第5 ヘリコプターによる救助・救急搬送	
	第1 目的				第6 住民及び自主防災組織等の活動	
	第2 社会的混乱の防止				第7 惨事ストレス対策	
	第3 広報の方法			第8節	医療救護活動	 3- 37
第3節	防災活動体制	 3-	15		第1 目的	
	第1 目的				第2 医療救護の実施要領	
	第2 配備体制				第3 情報の交換	
	第3 動員体制				第4 医薬品、医療資機材の調達	
	第4 災害警戒本部の運用				第5 在宅要医療患者の医療救護体制	
	第5 災害対策本部の運用			第9節	消火活動	3- 40
	第6 災害救助法が適用された場合の体制				第1 目的	
	第7 応援要請				第2 消火活動の基本	
	第8 自衛隊の派遣要請				第3 消防機関の活動	
	第9 警察の活動				第4 事業所の活動	
	第10 消防機関の活動				第5 自主防災組織の活動	
	第11 防災関係機関の活動				第6 町民の活動	
I	第19 関係機関の連携		I			

	<u> </u>	理町地域防災計画	【地震対策編】	(素案)新	旧対即	照表目次	
第10節	交通・輸送活動	3- 4	15	第17節	食料、	飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	3- 73
	第1 目的				第1		
	第2 自動車運転者の措置				第2	食料	
	第3 交通規制				第3	飲料水	
	第4 交通規制の連絡等				第4	生活物資	
	第5 交通整理隊の編成				第5	義援物資の受入れ、配分	
	第6 緊急輸送活動					燃料の調達・供給	
第11節	ヘリコプターの活動	3- E	50	第18節	防疫•	保健衛生活動	 3- 82
	第1 目的				第1	目的	
	第2 活動内容				第2	防疫	
	第3 派遣要請				第3	保健対策	
	第4 ヘリコプターの離着陸場				第4	飲料水・食品監視活動	
第12節	避難活動	3- E	53	第19節	障害物	』の除去	3- 87
	第1 目的				第1	目的	
	第2 警戒区域の設定				第2	障害物の除去	
	第3 避難の指示又は勧告					除去した障害物の処理	
	第4 避難指示等の内容と連絡			第20節	遺体等	Fの捜索・処理・埋葬	 3- 90
	第5 避難の方法				第1	目的	
	第6 避難所の開設				第2	対象者と実施機関	
	第7 学校、社会福祉施設等における避難対策				第3	行方不明者の捜索	
	第8 避難所以外への避難者				第4	遺体の処理・収容	
	第9 孤立集落の安否確認対策				第5	遺体の埋葬要領	
	第10 在宅避難者への支援				第6	費用	
第13節	応急仮設住宅等の確保	3- 6	52	第21節	廃棄物	7. 1. 1. 1.	 3- 94
	第1 目的				第1	目的	
	第2 応急仮設住宅の建設				第2	ゴミの収集・処理	
	第3 公営住宅の活用				第3	災害廃棄物	
	第4 応急修理の要領				第4	医療廃棄物	
	第5 仮設住宅の入居者及び応急修理対象者の選	定			第5	し尿の収集・処理	
	第6 建築資材及び建築技術者の確保				第6	避難所のごみ・し尿の収集・処理	
	第7 被災建築物の応急危険度判定並びに被災宅	地危険度判定			第7	住民等への広報	
第14節	相談活動	3- 6	66		第8	清掃班の編成等	
	第1 目的				第9	死亡獣畜の処理方法	
	第2 相談窓口の設置				第10	清掃資機材の調達	
	第3 相談窓口設置の周知					処理施設の応急措置	
第15節	災害時要援護者・外国人対策	3- 6	57	第22節	社会秩	ķ序維持活動	3- 98
	第1 目的				第1	目的	
	第2 災害時要援護者				第2	犯罪の防止	
	第3 外国人				第3	物資の安定供給	
	第4 旅行客及び出張者等			第23節	応急教	文育活動	 3- 100
第16節	愛玩動物の収容対策	3- 7	71		第1	目的	
	第1 目的				第2	学校教育対策	
	第2 被災地域における動物の保護				第3	社会教育施設	
	第3 避難所における動物の適正な飼育				第4	文化財	
	第4 仮設住宅における動物の適正な飼育						

		亘理町地域防災計画 【地震:	対策編】(素案)新旧対照表目 次	
第24節	防災資機材の調達及び労働力の確保	3- 108	第31節 ボランティア活動	3- 138
	第1 目的		第1 目的	
	第2 緊急使用のための調達		第2 ボランティア受付窓口の設置	
	第3 労働力の確保		第3 ボランティアニーズの把握	
	第4 労働の配分		第4 ボランティア活動の円滑化	
第25節	公共土木施設等の応急復旧	3- 112	第4章 災害復旧・復興対策	 4- 1
	第1 目的		第1節 災害復旧・復興計画	 4- 1
	第2 道路施設		第1 目的	
	第3 河川施設		第2 災害復旧・復興の基本方向の決定等	
	第4 海岸保全施設		第3 災害復旧計画	
	第5 砂防関係施設		第4 災害復興計画	
	第6 漁港施設		第5 災害復興基金の設立等	
	第7 鉄道施設		第2節 生活再建支援	4- 6
	第8 農地、農業施設		第1 目的	
	第9 公園等施設		第2 り災証明の発行	
	第10 廃棄物処理施設		第3 被災者生活再建支援制度	
	第11 その他の施設		第4 地震保険の活用	
			第5 資金の貸付け	
第26節	ライフライン施設等の応急復旧	3- 117	第6 生活保護	
	第1 目的		第7 その他救済制度	
	第2 上水道施設		第8 税負担等の軽減	
	第3 下水道施設		第9 雇用対策	
	第4 電力施設		第10 相談窓口の設置	
	第5 電信、電話施設		第3節 住宅復旧支援	4- 14
	第6 液化石油ガス施設		第1 目的	
	第7 高速道路施設		第2 一般住宅復興資金の確保	
第27節	危険物施設等の安全確保	3- 125	第3 住宅の建設等	
	第1 目的		第4 防災集団移転促進事業の活用	
	第2 住民への広報		第4節 産業復興の支援	 4- 16
	第3 消防法に定める危険物の応急措置		第1 目的	
	第4 火薬類の応急措置		第2 中小企業金融対策	
	第5 高圧ガスの応急措置		第3 農業関係	
	第6 毒物、劇物貯蔵施設		第4 林業関係	
第28節	農林水産業の応急対策	3- 128	第5 水産業関係	
	第1 目的		第5節 都市基盤の復興対策	 4- 18
	第2 農業		第1 目的	
	第3 林業		第2 防災まちづくり	
	第4 水産業		第3 想定される計画内容例	
第29節	二次災害·複合災害防止対策	3- 132	第6節 義援金の受入れ、配分	 4- 20
	第1 目的		第 1 目的	
	第2 二次災害の防止活動		第2 受入れ	
	第3 風評被害等の軽減対策		第3 配分	
第30節	応急公用負担等の実施	3- 135	第7節 激甚災害の指定	 4- 22
	第1 目的		第1 目的	
	第2 実施責任者		第2 激甚災害の調査	
	第3 応急公用負担等の要領		第3 激甚災害指定の手続き	
	第4 損失補償及び損害補償等		第4 特別財政援助の交付(申請)手続き	

		亘理町地域防災計画	【地震対
	第 5 激甚災害指定基準		
第8節	災害対応の検証	4-	28
	第1 目的		
	第2 検証の実施		
	第3 検証体制		
	第4 検証の対象		
	第5 検証手法		
	第6 検証結果の防災対策への反映		
	第7 災害教訓の伝承		
55章 原子	·力災害対策	 5-	1
	第1 基本方針		
	第2 情報の収集・伝達		
	第3 防災業務関係者の安全確保		
	第4 屋内退避、避難収容等の防護活動		
	第5 放射性物質の除去		
	第6 飲料水、飲食物の摂取制限等		
	第7 広報活動		
	第8 心身の健康相談体制		